

5. 主な事業

(1) 経常的系統

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
議員共済会負担金	市議会議員共済会負担金 地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金 事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員数) 給付費負担金 (4月1日現在の標準報酬月額×0.410 ×4月1日現在の議員数×12か月分)	44,701	議 会 費 P56
総合事務組合負担金 (退職手当分)	和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分) 一般負担金 (特別職4人、一般職776人) 特別職 (給料月額×280/1000) 一般職 (給料月額×190/1000) 加入負担金 (旧田辺市分695人 15年分割) 特別負担金 (H26年度以前の退職者に係る負担金等)	835,389	議 会 費 P56ほか
庁舎整備方針検討事業	耐震性等の課題がある庁舎に係る今後の整備方針について、 庁舎整備方針検討委員会で検討を行う	1,020	一般管理費 P58～P59
公共施設等総合管理計画の策定 (新規)	公共施設について、長期的な視点を持って更新・統廃合・長 寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平 準化するとともに、その最適な配置の実現を目指すため、公 共施設等総合管理計画を策定する	12,000	一般管理費 P61
庁舎整備基金	庁舎整備に必要な財源の一部を確保し、整備に取り組める環 境を整えるため、積立てを行う	201,604	一般管理費 P62
職員研修	職員の能力向上を目的とし、必要な知識及び技能を修得する ための各種研修を実施する 市町村職員中央研修 5人 市町村職員研修協議会研修 240人 健康講座、パソコン研修ほか 150人 職員自己啓発研修 予算680千円の範囲内	4,594	人事管理費 P62
県市職員人事交流	県と市の職員の相互交流を通じ、連携体制の緊密化及び職員 の広い視野と適切な識見の養成に資する 交流人数 県及び市各2人	19,267	
ストレスチェックの実施 (新規)	労働安全衛生法の改正により、ストレスチェックの実施が義 務付けられたことから、全職員を対象に実施する	3,000	
市有林撫育事業	市有林経営委員会の開催 123千円 管理運営方法等について審議する 委員7人 森林国営保険の加入 4,016千円 龍神 26.52ha、中辺路 310.94ha、大塔 30.15ha 市有林管理業務 133千円 支障木除去ほか	4,272	市 有 林 撫 育 費 P64
第2次総合計画策定 (新規)	市民と行政が一体となり、計画的にまちづくりを進めていく ための指針となる総合計画を策定する ①庁内での基本方針の作成 ②田辺市総合計画審議会の組織化 ③基礎調査及び基本構想・基本計画の策定 事業期間 H28年度～H29年度 計画期間 H29年度～H38年度 (10年間)	19,179	企 画 費 P64～P65

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
シティプロモーション事業	本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う	2,960	企画費 P64～P65
戦略的人材育成事業	和歌山県が東京に設置する情報発信拠点「わかやま紀州館」へ職員を派遣し、首都圏における観光PRイベント等の企画や、マスコミ、メディアへの情報発信を通して、本市の価値創造を推進する人材育成に取り組む 戦略的人材育成研修 1人	9,581	一般管理費 P58～P59 人事管理費 P62
総合戦略の評価・検証（新規）	田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、外部有識者による組織を設置し、評価・検証を行う	103	企画費 P64～P65
土地開発公社補助金	土地開発公社の経営健全化を支援するため、土地開発公社が分譲地を売却することにより発生する分譲金額とその帳簿価格との差額を補助する	67,620	企画費 P65
土地開発公社貸付金	土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	2,230,000	
大学連携事業	地域づくり調査研究事業 大学、地域及び行政等の連携による、地域の課題解決に向けた地域づくり活動に必要となる、地域課題の抽出や解決手法の基礎的な調査・研究を行う	368	企画費 P64～P65
	大学連携地域づくり事業（新規） 地域が抱える人口減少や過疎化に伴う様々な課題を解決するため、大学等が実施する地域や行政と連携した実践的な活動等について補助する 事業期間 H28年度～H31年度 補助率 対象事業費の1/2 補助上限 100千円 助成対象 地域の持続と振興に資すると期待されるもの 学生の参加があり、1日以上宿泊を伴うもの 地域や行政との連携が認められるもの	500	企画費 P65
市情報の提供、発信	広報田辺、議会だよりの発行及び配布 発行部数 35,300部	19,409	広聴広報費 P66 市民生活費 P69
	情報発信（インターネット）業務 本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する	1,484	電子計算費 P66
内部情報システム更新事業（新規）	利用端末の最新OSへの移行に対応するため、内部情報システムの更新を行う	97,000	電子計算費 P66

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
たなべ未来創造塾 (新規)	交流人口の増加と地域経済の活性化を目指すため、地域資源を活用したビジネス手法で考える人材の育成とビジネスモデルの創出に取り組むとともに、地域企業、金融機関、大学、行政が連携したシステムを構築する 内 容 講義、塾生のディスカッション、全体演習 全13回から15回まで 富山大学との大学連携による人材育成 定 員 10人程度	1,832	まちづくり 推進事業費 P67
地域おこし協力隊 の活用 (新規)	地域の活性化を図るため、地域が主体となった自立性の高い地域づくりに向け、特に担い手が不足している振興山村地域等に地域おこし協力隊員の派遣を行う 隊員数 5人	8,921	
まちづくり推進事業	みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対し補助を行う 補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業 地域の活性化に寄与するイベントなど 補 助 率 対象経費の1/2以内 補 助 金 上限500千円	4,500	
	市民活動センターの運営 本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する 業務内容 情報収集、情報提供、相談など 設置場所 市民総合センター2階	3,300	
	協働推進指針の見直し 自治会やNPO、ボランティア団体等と行政が、協働して地域課題を解決していくため、田辺市協働推進指針の見直しを行う	166	
人権推進事業	人権教育・啓発の推進 人権施策基本方針に沿った取組を進める 人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など 男女共同参画の推進 男女共同参画プランに沿った取組を進める 女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・セミナー等の企画及び実施、その他啓発など	12,962	人権推進費 P67～P68
交通対策事業	地方バス路線運行維持対策費補助金 住民の日常生活に必要な生活路線バスを維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う 国庫補助対象路線 4路線 国庫補助対象外路線 4路線	52,700	市民生活費 P69
	住民バスの運行 地方バス路線運行維持対策で対応できない地域の交通対策 龍 神 管内 2路線 中辺路 管内 7路線 大 塔 管内 3路線 本 宮 管内 6路線	31,360	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
市民生活対策	市民法律相談事業 住民生活におけるトラブル等に対し、弁護士による無料の法律相談を行う 本 庁 年36回 行政局 年8回(4か所×2回)	1,447	市民生活費 P69
消費生活の安全対策	地方消費者行政推進交付金事業 消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、消費生活相談窓口を強化し、広報活動や教育啓発活動を推進する リーフレットの作成、消費生活講座の開催	1,522	
防犯対策事業	防犯灯設置補助金 LED防犯灯を設置する町内会等に対し設置費用の一部に補助を行う 1灯当たり補助上限 20千円	2,000	
防災対策事業	防災会議の開催 地域防災計画等の内容について協議を行う 委員40人(うち報酬支給委員16人)	104	防災対策費 P70
	国民保護協議会の開催 国民保護計画の内容について協議を行う 委員38人(うち報酬支給委員14人)	91	
	災害用備蓄品の購入(拡充) 南海トラフ巨大地震及び東海・東南海・南海3連動地震の新しい被害想定に基づき、備蓄を強化する H28年度 クラッカー2,000食、毛布2,000枚 アルミ折りたたみ式マット2,000枚 組立式簡易トイレ295個 トイレ用処理セット214箱 トイレ用テント90張 アルファ米500食、梅干し500食	9,639	
	防災訓練 防災フェスティバルの実施 住民参加による運動会形式の防災訓練を実施する 会 場 田辺スポーツパーク C地区防災訓練の実施 市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・消火・救急救命等の各種訓練を実施する C地区 田 辺：東部・南部・中部・新庄 龍 神：中山路・下山路 中辺路：近露・野中 大 塔：三川 本 宮：四村・請川・高津 避難所運営訓練の実施 市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する	962	
	熊野川情報伝達受信機設置事業(新規) 熊野川の洪水に備え、確実な情報伝達により迅速な避難行動へつなげるため、流域の世帯に対し防災行政無線戸別受信機を設置する 対象 本宮町17地区 352戸 紀伊半島大水害における浸水被害世帯及び避難誘導班長	26,500	防災対策費 P71

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>家具転倒防止金具等取付事業 地震発生時における家具の転倒等による被害から高齢者及び障害者の生命及び財産を守るため、家具転倒等の防止措置を講じる</p> <p>対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者で金具の取付けが困難な世帯</p> <p>事業内容 1世帯当たり家具3台まで 金具取付代 1世帯当たり4,000円 (金具代は自己負担)</p> <p>H28年度 75世帯</p>	300	防災対策費 P70
	<p>木造住宅耐震診断委託料 S56年5月31日以前に着工した木造住宅の安全性確認のため、耐震診断を実施する</p> <p>対 象 S56年5月31日以前に着工した木造住宅 44,000円/棟 (国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>H28年度 200棟</p>	8,800	
	<p>移動系防災行政無線機の追加配備及び老朽機器の更新 南海トラフ巨大地震に伴う津波災害対策として、津波発生後の情報収集・伝達手段を確保するため、沿岸部の拠点となる高台等の避難施設へ移動系防災行政無線機を配備するとともに、老朽化している機器を更新する</p> <p>①追加配備 計画期間 H27年度～H28年度 配備場所 天理教中紀大教会、新庄小学校、新庄第二小学校、田辺高等学校、紀南文化会館、市民総合センター、会津小学校 H28年度 紀南文化会館、新庄小学校、市民総合センター、会津小学校</p> <p>②機器更新 H28年度 10台</p>	2,500	防災対策費 P71
	<p>防災対策強化のための備品の整備</p> <p>①風船式水槽 (5 t) 計画期間 H24年度～H28年度 配備基数 16基 H28年度 2基</p> <p>②カセットガス式発電機及び投光機 計画期間 H26年度～H30年度 配備台数 カセットガス式発電機80台、投光機100台 H28年度 カセットガス式発電機20台、投光機 20台</p> <p>③防災備蓄倉庫 (中辺路地域) 計画期間 H26年度～H29年度 設置箇所 7 箇所 H28年度 2 箇所</p>	3,840	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>自主防災組織育成事業費補助金（拡充） 住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し助成する</p> <p>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織 補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備 （世帯数×1,000円+50,000円）×80%</p> <p>結成後5年を経過した場合の資機材（救助機材等）の整備及び更新（新規） 100,000円×1/2</p> <p>②組織運営（防災訓練等） 30,000円×1/2</p> <p>③資機材の修理 50,000円×1/2</p> <p>④避難路整備 事業費×80%（上限 800,000円） ※原材料のみは100%</p> <p>市及び自主防災組織が整備した避難路の維持管理経費（新規） 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>⑤防災倉庫整備（新規） 事業費×1/2（上限 200,000円）</p> <p>⑥防災士資格取得費用（新規） 教本、試験料、登録料の実費</p>	4,000	防災対策費 P71
	<p>住宅耐震改修設計費補助金 耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修のための設計費用に対して補助を行う 補助率 耐震改修設計費の2/3以内 1棟当たり132千円限度 （国1/2、県1/4、市1/4） H28年度 25棟</p>	3,300	
生き抜く力を育む 防災教育の実施	<p>学校における津波防災教育環境を整備するとともに、学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築する</p> <p>委 託 先 株式会社アイ・ディ・エー及び群馬大学大学院 片田敏孝教授 総事業費 11,000千円（H25年度～H29年度） 事業内容 教職員等を対象とした防災講演会 津波をテーマにしたブロック別実践交流 津波及び洪水・土砂災害のための防災教育の手引づくり 防災教育の手引を活用した研究授業 防災教育を行う上での心得（ガイドブック）作成</p> <p>H28年度 防災教育の手引を活用した研究事業 防災教育を行う上での心得（ガイドブック）作成</p>	2,832	防災対策費 P70

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
地域情報化の推進	住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を提供する 龍神・中辺路・大塔・本宮地域で6か所	170	地域情報化 推 進 費 P72 公 民 館 費 P185
ケーブルテレビの運営	龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビの運営を行い、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスの提供を行う 加入世帯 約4,400世帯 うちインターネット利用世帯 約1,100世帯	59,824	地域情報化 推 進 費 P71～P72
ケーブルテレビ用機器の更新	本市で整備したケーブルテレビ用の各機器について、安定したサービスの提供を行うため、年次的に更新を行う H28年度 各サブセンタ無停電電源装置更新	16,600	地域情報化 推 進 費 P72
住居表示事業	湊地区（海蔵寺・湊本通・湊東部・あたご・若宮・弁慶町・駅前新通・駅前・八幡町の一部・南新町の一部の各町内会区域）の住居表示の実施 対象面積 0.23km ² 対象筆数 1,426筆 対象戸数 1,486戸 住居表示実施状況（合併以降） H17 明洋一丁目～三丁目 H19 芳養松原一丁目・二丁目 H22 高雄一丁目～三丁目 H25 東陽	10,795	地 籍 調 査 事 業 費 P75
地籍調査事業	S62年度から実施 全体940.06km ² 調査完了278.37km ² 進捗率29.61%（H27年度末予定） H28年度実施面積 26.19km ² （新規）13地区 14.94km ² 長野、龍神村小家、中辺路町大川、熊野、本宮町上切原ほか （継続）14地区 11.25km ² 新庄、龍神村小家、中辺路町小松原、下川上、本宮町本宮ほか	353,491	地 籍 調 査 事 業 費 P76
国際交流事業	国際交流推進 5,029千円 外国人と直接ふれあう体験活動等を実施する国際理解講座のほか、登録ボランティア講師による語学支援授業「日本語クラス」などを実施 国際交流推進補助金 600千円 国際交流センター運営 2,318千円	7,947	国 際 交 流 事 業 費 P77
固定資産税システム及び住民税システムの改修 (次ページへ)	固定資産税システムの改修 ①社会保障・税番号制度の導入に伴う改修 社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号及び法人番号の利用に必要となる改修を行う	5,700	賦 課 費 P79

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
固定資産税システム及び住民税システムの改修 (前ページから)	②地域再生法に基づく不均一課税の実施に伴う改修 H27年6月の地域再生法の一部改正に伴い、固定資産税の不均一課税の特例措置を適用する必要があることから、不均一課税の実施に必要となる改修を行う ③固定資産税業務支援システムの改修 最新OSへの対応のため固定資産業務支援システムの改修を行う		賦 課 費 P79
	住民税システムの改修 H28年10月以降に実施される個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しに係るシステム改修を行う	1,800	
地方税電子申告受付の実施	自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口(エルタックス)を活用し、申告受付等の業務を行う ①法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等) ②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届	4,341	
コンビニ収納の実施	納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストアにおける収納を実施する 対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特別会計で対応)	3,500	徴 税 費 P79
和歌山地方税回収機構負担金	収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事例や大口案件の共同処理を行う 負担金内訳 (実績割2,250千円、基礎割250千円、件数割3,840千円)	6,340	徴 税 費 P80
個人番号カードの交付	社会保障・税番号制度により導入された通知カード、個人番号カードの交付等を行う	12,593	戸 籍 住 民 基本台帳費 P80~P81
参議院議員選挙	任期満了日 H28年7月25日 選挙期間 17日 公選定数 1人 任 期 6年	53,300	参議院議員 選 挙 費 P83~P84
和歌山海区漁業調整委員会委員選挙	任期満了日 H28年8月7日 選挙期間 9日 公選定数 9人 任 期 4年	1,284	和歌山海区 漁 業 調 整 委員会委員 選 挙 費 P84~P85
地域福祉の推進	地域福祉計画の改訂 H24年に改訂した地域福祉計画について、地域ニーズの変化や新たな課題に対応した施策を追加するなどの改訂を行う 事業期間 H27年度~H28年度 新計画期間 H29年度~H33年度	1,880	社 会 福 祉 総 務 費 P88~P89

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
地域福祉の推進	<p>地域保健福祉推進補助金</p> <p>補助対象</p> <p>①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業</p> <p>②健康づくり及び生きがいつくりの推進に関する事業</p> <p>③ボランティア活動の活発化に関する事業</p> <p>④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事业（田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など）</p> <p>補助金額</p> <p>①補助対象経費に相当する額</p> <p>②1事業当たり1,000千円を限度</p>	2,000	社会福祉 総務費 P89
社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金 対象事務局職員 19人	87,500	
民生児童委員協議会補助金	<p>民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う</p> <p>また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する</p> <p>民生委員・児童委員 270人 地域見守り協力員 100人</p>	24,525	
生活困窮者の支援	<p>既存の制度で対応できない生活困窮者を早期に発見し、問題が複雑化・深刻化する前に自立のための支援を提供する</p> <p>自立相談支援事業 生活全般に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等</p> <p>住居確保給付金 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を支給</p> <p>就労準備支援事業 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施</p> <p>一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う</p> <p>家計相談支援事業 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付けのあっせん等を行う</p> <p>学習支援事業 生活困窮家庭の子供への学習支援を行う</p>	26,411	社会福祉 総務費 P88～P90
社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	<p>補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子</p> <p>利子補給額 借入残額の2.5%相当額（介護老人保健施設以外の社会福祉施設等）又は1.5%相当額（介護老人保健施設）で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度</p>	7,367	社会福祉 総務費 P89 児童福祉費 P100 老人福祉費 P106
社会保障・税番号制度への対応	<p>障害福祉システムの改修</p> <p>社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う</p>	1,296	障害者 福祉費 P91

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	補装具費 障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理費を支給する	25,000	障 害 者 福 祉 費 P92
	障害者短期入所費 障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊を伴う入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等の介護を行う 対象施設 8施設	26,000	障 害 者 福 祉 費 P93
	障害者居宅介護費 日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する 対象事業所 24事業所	95,000	
	施設支援費 障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する 対象施設 19施設	270,000	
	就労継続支援給付費 民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行う 対象事業所 33事業所	570,000	
	就労移行支援給付費 就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う 対象事業所 3事業所	29,000	
	共同生活援助費 障害者が共同生活を営んでいる住居で、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスの提供や、相談その他日常生活上の援助を行う 対象施設 25施設	248,000	
	生活介護サービス費 常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに創作活動又は生産活動等の機会を提供する 対象施設 31施設	650,000	
	自立訓練費 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を行う 対象事業所 2事業所	35,000	
	同行援護費 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護を行う	6,400	
療養介護費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	92,000		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ	
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	サービス等利用計画相談支援給付費 サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参考とし、支給決定後の計画の見直し(モニタリング)を行う	23,000	障 害 者 福 祉 費 P93	
	地域相談支援給付費 施設や病院に入所等をしている障害者に対し、地域へ移行するための活動に関する相談を行う	600		
障害者福祉対策事業 (自立支援医療)	更生医療 18歳以上の身体障害者手帳所持者が日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療を給付する	85,000	障 害 者 福 祉 費 P92	
	育成医療 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるものへ医療費を給付する	6,000		障 害 者 福 祉 費 P93
	療養介護医療費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	22,500		
障害者福祉対策事業 (障害児入所給付費等)	児童発達支援給付費 就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う	45,000	障 害 者 福 祉 費 P91	
	医療型児童発達支援給付費 上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う	240		
	肢体不自由児通所医療費 医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付を行う	80		
	放課後等デイサービス費 放課後や夏休み等における居場所の確保を図る観点から、就学している障害児に対して必要な訓練や指導などの療養を行う	130,000		
	保育所等訪問支援給付費 保育所等へ通う障害児に対する支援を充実するため、障害児施設の職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援を行う	240		
	障害児相談支援給付費 障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」が作成する	6,000		
	障害者相談支援事業 障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し総合的な支援を図る 委託先 田辺市社会福祉協議会 ふたば福祉会 やおき福祉会 和歌山県福祉事業団	41,221		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	移動支援事業 外出時の移動が困難な障害者の支援を行うことにより、地域での自立した社会生活を促進する 対象事業所 8事業所	2,900	障害者福祉費 P91
	地域活動支援センター運営事業 障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する 対象事業所 やおき福祉会 基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施 機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実	7,500	
	日中一時支援事業 障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に適應する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を目的とする 対象事業所 9事業所	40,000	
	視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する 奉仕員の業務 ①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読 ②公共機関への申請等の代筆 ③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆 利用対象者 単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者	740	
	知的障害者等意思疎通支援者派遣事業 知的障害又は精神障害があり、他の者と意思疎通を図ることが困難な障害者の情報収集の保障、意思疎通の円滑化等を図るため、支援を行う者を派遣する 対象範囲 ①公共機関窓口等で諸手続を行う場合 ②通院にて医療機関で診察等を受ける場合 ③保護者として学校教育における授業参観等に出席する場合 ④その他日常生活において市長が特に必要と認める場合	100	
	理解促進研修・啓発事業(新規) 市民が障害及び障害児・者に関する理解を深め、障害児・者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図るため、研修会や啓発事業を行う 事業内容 ①障害特性の解説、手話や介護等の実践、障害特性に対応した福祉用具等の使用等に関する教室等の開催 ②障害福祉サービス事業所等への訪問による地域住民と事業所職員や当事者との交流活動 ③多くの住民が参加できるような形態による有識者による講演会や障害児・者と実際にふれあうイベントの開催 ほか	300	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	発達相談支援事業 臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行う また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る 事業内容 発達相談、助言等 月3回 ソーシャルスキルトレーニング 児童3回 大人3回	1,323	障害者福祉費 P91
	障害者生活訓練等事業 地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を提供する 事業内容 ①入院患者等地域移行支援 ②在宅障害者等地域定着支援	400	
	日常生活用具費 重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付・貸与を行う	25,000	障害者福祉費 P92
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	障害支援区分認定等審査会の共同設置 障害支援区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同設置する 構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 負担割合 均等割20%、人口割80% 審査委員 5人×2合議体	7,451	障害者福祉費 P90～P92
	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置 障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要 な指導、助言を行う 身体障害者相談員 13人 知的障害者相談員 5人	324	障害者福祉費 P90
	重度障害者等福祉年金 年 額 28,500円 対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ②20歳以上の身体障害者手帳1級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者	40,000	
	人工透析通院交通費補助金 適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し助成を行う(龍神・本宮地区) 助成額 実費支給 (バス代、自家用車はガソリン代相当額) 対象者 龍神 4人、本宮 5人	1,700	障害者福祉費 P92
	就労支援施設通所交通費補助金 在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助する	5,103	
	自立支援協議会負担金 H19年9月から西牟婁圏域で設置している自立支援協議会について、国の示す運営要綱に基づき、協議会の運営を充実させるため、従来の会議に加え研修会の開催、広報などを実施する	868	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	福祉手当 障害児福祉手当 対象者 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の者 支給額 月額 14,480円 (S61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり)	14,000	障害者福祉費 P93
	特別障害者手当 対象者 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常において常時介護を必要とする者 支給額 月額 26,620円 (所得等による支給制限あり)	14,000	
自殺対策支援事業	自殺予防・対策講演会の開催 自殺対策基本法の理念に基づき、自殺予防・対策を目的に広く市民に対し啓発する講演会を開催する	100	障害者福祉費 P90
臨時福祉給付金等の給付	H26年4月の消費税率の引上げによる低所得者への影響の緩和などを図る観点から、臨時福祉給付金を支給する 対 象 者 H28年1月1日(基準日)時点において、住民基本台帳に記録されている者で、H28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない者 ※生活保護制度内で対応される者等を除く 給 付 額 給付対象者1人につき3,000円 加算措置 臨時福祉給付金給付対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者等(ただし、65歳以上のH27年度年金生活者等支援臨時福祉給付金受給者を除く)については、1人につき30,000円の年金生活者等支援臨時福祉給付金を合わせて支給する	113,690	臨時福祉給付金給付事業費 P97
児童福祉対策事業	第三子からの保育料無料化(拡充) [現行] 同一世帯に18歳未満の兄弟が2人以上いる第三子以降の就学前児童に係る保育料を無料化(3歳児未満の児童) [拡充] 同一世帯に兄弟が2人以上いる第三子以降の就学前児童に係る保育料を無料化(兄弟の年齢制限を廃止)	46,450	(歳入) 民生費 県補助金
	家庭児童相談事業 家庭における児童養育に関する事項及び児童に係る家庭の人間関係に関する事項等の相談業務を行う 家庭児童相談員 4人	6,718	児童福祉費 P99~P100
	ファミリーサポートセンター事業運営委託料 育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互援助活動の調整等を行う 病児・病後児の預かりやみなべ町、上富田町、白浜町及びすさみ町との広域化による事業にも取り組む 田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」	8,050	児童福祉費 P100

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ																														
児童福祉対策事業	<p>養育支援訪問事業委託料</p> <p>子育て支援を必要とする家庭に過重な負担がかからないよう訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児不安の軽減を図る</p> <p>対象世帯 ①養育支援 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事や育児の助けとなる人がいない家庭</p> <p>②専門支援（育児に関する相談、情報提供等） 子育て方法が分からない又は子育てに不安を感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児童のいる家庭</p>	707	児童福祉費 P100																														
	<p>小学校低学年児童の放課後健全育成事業</p> <table border="0"> <tr> <td>西部学童保育所</td> <td>田辺第三小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>芳養学童保育所</td> <td>芳養小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>会津学童保育所</td> <td>会津小学校内</td> <td>定員100人</td> </tr> <tr> <td>ひがし学童保育所</td> <td>ひがしコミュニティセンター内</td> <td>定員 50人</td> </tr> <tr> <td>なんぶ学童保育所</td> <td>田辺第二小学校内</td> <td>定員 50人</td> </tr> <tr> <td>三栖学童保育所</td> <td>三栖小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>稲成学童保育所</td> <td>稲成小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>上秋津学童保育所</td> <td>上秋津小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>中部学童保育所</td> <td>田辺第一小学校内</td> <td>定員 40人</td> </tr> <tr> <td>鮎川学童保育所</td> <td>大塔行政局内</td> <td>定員 40人</td> </tr> </table> <p>保育時間 月曜日～金曜日 PM1:00～PM6:00 第三土曜日 AM8:00～PM6:00 ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所で実施 長期休暇日（春・夏・冬休み） AM8:00～PM6:00</p>	西部学童保育所	田辺第三小学校内	定員 40人	芳養学童保育所	芳養小学校内	定員 40人	会津学童保育所	会津小学校内	定員100人	ひがし学童保育所	ひがしコミュニティセンター内	定員 50人	なんぶ学童保育所	田辺第二小学校内	定員 50人	三栖学童保育所	三栖小学校内	定員 40人	稲成学童保育所	稲成小学校内	定員 40人	上秋津学童保育所	上秋津小学校内	定員 40人	中部学童保育所	田辺第一小学校内	定員 40人	鮎川学童保育所	大塔行政局内	定員 40人	77,866	児童福祉費 P99～P100
西部学童保育所	田辺第三小学校内	定員 40人																															
芳養学童保育所	芳養小学校内	定員 40人																															
会津学童保育所	会津小学校内	定員100人																															
ひがし学童保育所	ひがしコミュニティセンター内	定員 50人																															
なんぶ学童保育所	田辺第二小学校内	定員 50人																															
三栖学童保育所	三栖小学校内	定員 40人																															
稲成学童保育所	稲成小学校内	定員 40人																															
上秋津学童保育所	上秋津小学校内	定員 40人																															
中部学童保育所	田辺第一小学校内	定員 40人																															
鮎川学童保育所	大塔行政局内	定員 40人																															
	<p>施設型給付費負担金</p> <p>民間保育所及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給する</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 民間保育所</td> <td>588,655千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員</td> </tr> <tr> <td>芳養保育所</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>いずみ保育園</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>会津保育所</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育所</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>扇ヶ浜保育所</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>わんぱく保育所</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>こどものへや保育園</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>広域入所委託</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 認定こども園</td> <td>199,676千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定員</td> </tr> <tr> <td>うえのやま学園</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>立正学園</td> <td>260人</td> </tr> </table>	1. 民間保育所	588,655千円		定員	芳養保育所	70人	いずみ保育園	90人	会津保育所	120人	あゆみ保育所	120人	扇ヶ浜保育所	40人	わんぱく保育所	80人	こどものへや保育園	90人	広域入所委託	—	2. 認定こども園	199,676千円		定員	うえのやま学園	180人	立正学園	260人	788,331	児童福祉費 P100		
1. 民間保育所	588,655千円																																
	定員																																
芳養保育所	70人																																
いずみ保育園	90人																																
会津保育所	120人																																
あゆみ保育所	120人																																
扇ヶ浜保育所	40人																																
わんぱく保育所	80人																																
こどものへや保育園	90人																																
広域入所委託	—																																
2. 認定こども園	199,676千円																																
	定員																																
うえのやま学園	180人																																
立正学園	260人																																
	<p>民営学童保育所への運営費補助金 (国1/3、県1/3、市1/3) わんぱく学童保育所</p>	4,724	児童福祉費 P101																														

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	保育所引継ぎ共同保育事業費補助金（新規） まるみ保育所の運営主体が民間に変更することに伴い、開所時に民間保育所として円滑にスタートできるよう、民間法人が雇用する予定の職員をまるみ保育所へ派遣することで、引継ぎを兼ねた共同保育を実施する	4,200	児童福祉費 P101
	病児・病後児保育事業費補助金（拡充） 保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、病気が回復期に至らない場合で、症状の急変が当面認められない児童の面倒がみられない場合に、一時的に子供を預かる民間施設に対して補助を行う H28年度から、病後児に加え、病児についても受入れを行う	11,128	
	第三子以上に係る育児支援助成事業 小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成する 助成額 1世帯当たり年間15,000円（上限）	300	児童福祉費 P100
	ひとり親世帯に係る育児支援助成事業 ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る 助成額 1世帯当たり年間15,000円（上限）	300	
	交通遺児手当 交通事故により親等の一方又は双方と死別した児童に対し、交通遺児手当を支給する 支給額 30,000円/年	300	
	母子家庭等自立支援補助金 母子家庭の母又は父子家庭の父が市との相談を通じて講座を受講し、職業能力を高め、自立することに対する支援を行う 自立支援教育訓練給付金事業 支給額 受講料の2割相当額（100千円上限） 高等職業訓練促進給付金等事業 支給額 市民税課税世帯 70,500円/月 修了一時金 25,000円 市民税非課税世帯 100,000円/月 修了一時金 50,000円 支給期間 上限2年	3,682	
	母子生活支援施設措置事業 DV等により、保護が必要な母子を施設に措置し、生活支援等による自立促進を図る H28年4月1日から、白浜なぎさホームの設置主体が県から紀南地方児童福祉施設組合に移管されることから、措置費を負担する	25,786	児童福祉費 P101

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金 (新規) ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い状況での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげる 対 象 者 市内に居住するひとり親家庭の親で、高等学校を卒業していない者 支 給 額 受講修了時給付金 受講費用の2割を支給 合格時給付金 受講費用の4割を支給 ※受講修了時給付金及び合格時給付金を併せて受講費用の6割を支給(上限150千円) ※合格時給付金については受講終了日から起算して2年以内に全科目に合格した場合に支給	150	児童福祉費 P101
児童措置事業	児童扶養手当 対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者 ※所得制限あり 支給額 子1人 42,000円/月(全部支給) 41,990円/月～9,910円/月(一部支給) 子2人目 5,000円/月加算 子3人目以降 3,000円/月加算	504,000	児童措置費 P101
	児童手当 対 象 中学校修了までの児童を養育している者 (公務員を除く) 支給額 3歳未満の子1人 15,000円/月 3歳～小学生1人 10,000円/月(第1・2子) " 15,000円/月(第3子以降) 中学生1人 10,000円/月 特例給付 5,000円/月 ※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は、特例給付として支給される 限度額は、年収960万円(夫婦、子供2人)を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う	1,134,600	
つどいの広場運営事業	地域における子育て支援のため、新庄総合公園において、つどいの広場を月6回開催する	682	保育所費 P102
社会保障・税番号制度への対応	子ども・子育て支援システムの改修 社会保障・税番号制度により新たに導入される個人番号の利用に必要な改修を行う	2,600	保育所費 P103
福祉定住促進モデル事業ーハートの雇用事業ー(拡充)	高齢化地域で不足している訪問介護員の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、本宮地域に移住し、訪問介護に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成を行う 生活費助成5人 ヘルパー2級受講料助成5人 ファミリーサポートセンター利用費助成2人(H28年度～)	3,015	老人福祉費 P105～P106

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
高齢者福祉対策事業	敬老祝金 77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給 77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	12,200	老人福祉費 P105
	敬老事業 敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を町内会等へ委託する 対象者 18,000人	36,000	
	軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う	1,246	
	生活管理指導員派遣事業 高齢者で社会適応が困難な人に対し、訪問により日常生活に対する指導・支援を行う	2,000	
	外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、各行政局管内の医療機関への送迎サービスを提供する	8,105	老人福祉費 P106
	緊急通報システム事業 一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な救命措置等を図る	3,059	老人福祉費 P105～P106
	シルバー人材センター運営補助 高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する 補助基準 10,210千円 単独分 13,977千円	24,187	老人福祉費 P106
	介護保険利用料助成金 市民税非課税世帯のうち、特に所得の低い世帯に対して、申請により利用料の自己負担額を軽減する 助成対象サービス ・ 居宅サービス 助成対象者 ・ 老齢福祉年金受給者 ・ 年間世帯収入合計額が老齢福祉年金相当額未満の者 助成対象費用 ・ 介護保険サービス利用料（一部負担金）の全額 上限 15,000円/月	440	
社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%～25.0%を軽減する 生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする	900		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
高齢者福祉対策事業	生活支援ハウス運営事業 施設数 芳養の里、龍の里ほか7施設 定員 居住部門 107人 委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等 対象者 一人暮らしの高齢者等で在宅生活が困難なもの	95,211	老人福祉費 P106 高齢者福祉施設管理費 P107
	老人憩いの家管理運営事業 老人憩いの家「松風荘」「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する（指定管理）	28,000	高齢者福祉施設管理費 P107
	高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業 高齢者複合福祉施設「たきの里」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する（指定管理） 施設概要 ①養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 ②軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人	163,669	
医療費に対する扶助	重度障害者等医療費・後期高齢者等医療費 重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（県1/2、市1/2） 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級（入院のみ）で65歳までに重度障害者等の認定を受けている者（ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている者は受給資格あり）（所得制限あり）	162,000	障害者福祉費 P92
	精神障害者医療費 自立支援医療（精神通院医療）を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（市100%） 対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている者（所得制限なし）	22,000	
	子ども医療費 〔県補助制度〕 就学前児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 ※県補助は所得制限があり、県補助の対象外については、市が全額負担 支給対象 6歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院） 〔市単独制度〕 児童の保険診療（入院）に係る医療費自己負担分を助成する 支給対象 15歳到達後の年度末までの保険診療（入院）	107,600	児童福祉費 P101
ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担する（県1/2、市1/2） 対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり）	89,000	ひとり親家庭等医療費 P104	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
医療費に対する扶助	<p>老人医療費 老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を全額負担する (県1/2、市1/2)</p> <p>対象者 67～69歳 (所得制限等あり)</p>	1,700	老人福祉費 P106
後期高齢者医療	和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金	15,058	
社会保障・税番号制度への対応	生活保護システムの改修 社会保障・税番号制度により導入される個人番号の利用に必要となる改修を行う	500	生活保護 総務費 P108
生活保護の実施	生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する	1,485,000	扶 助 費 P109
災害救助時の対応	<p>福祉避難所要配慮者受入業務 災害が発生した場合において、高齢者、障害者等の特に配慮を要する者のうち、市の指定避難所での生活に支障があると認められる者の受入れを福祉避難所で行う</p> <p>要配慮者のうち高齢者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり3,810円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 田辺市社会福祉事業団</p> <p>要配慮者のうち障害者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり4,900円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 中辺路白百合学園、大塔あすなろ会、南紀のぞみ会</p>	324	災害救助費 P110
母子保健事業	<p>妊婦健康診査 妊婦健康診査の公費負担回数及び検査項目を国の制度に基づき実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る 公費負担回数 14回</p>	48,800	保 健 衛 生 総 務 費 P112
	<p>妊婦健康診査助成 里帰り出産等で県外で妊婦健康診査を受診した場合等に、妊婦健康診査制度と同様の公費負担分を助成する</p>	2,200	保 健 衛 生 総 務 費 P113
	<p>未熟児訪問事業 母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う</p>	220	保 健 衛 生 総 務 費 P112
	<p>未熟児養育医療費給付事業 養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う</p>	2,202	保 健 衛 生 総 務 費 P111・P113

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
母子保健事業	<p>妊産婦・新生児訪問指導 妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する（助産師会へ委託）</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師）</p>	2,380	保健衛生 総務費 P112
	<p>産後ケア事業 出産後（退院後）の産婦・新生児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、原則、7日を限度として助産所に入院の上、保健指導を実施する</p>	60	
	<p>乳幼児健診 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児</p>	10,570	保健衛生 総務費 P111
	<p>5歳児発達相談事業 発達障害の早期発見し、適切な時期に必要な支援を行えるよう、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価を行う</p> <p>対象児童 本市に住所を有する5歳児 事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施 ・医師や臨床心理士等による発達相談の実施 ・発達相談後の事後相談への対応など ・アンケート、発達相談従事者及び障害児を担当する施設の職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施</p>	1,627	
	<p>発達相談事業 発達に課題のある児童の保護者及び保育者等を対象に、発達相談を行い、関係機関と連携しながら継続的な助言、指導及び相談を実施する</p> <p>対 象 本市に住所を有する児童 事業内容 ・臨床心理士等による発達相談の実施 ・必要に応じて関係機関を紹介 ・「ひまわり相談フォローアップ教室」を開催し、対象児童が就学前後の保護者に対し、臨床心理士等による講義及び保護者同士の交流会を実施 ・児童や保護者が集まる施設において、臨床心理士等による巡回相談を実施</p>	3,382	
不妊治療助成事業	<p>一般不妊治療費助成金 子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため一般不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 上限50千円/年（通算して2年間まで可能） ※所得制限なし</p>	1,575	保健衛生 総務費 P113

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
不妊治療助成事業	<p>特定不妊治療費助成金</p> <p>子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため1回の治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 1回につき50千円上限 (通算して5年まで可能)</p>	2,100	保健衛生 総務費 P113
ひきこもり対策	<p>ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う</p> <p>ひきこもり者社会参加支援センターへの補助 6,280千円</p> <p>講演会の開催、嘱託職員や医師等によるひきこもり相談事業等 3,455千円</p>	9,735	保健衛生 総務費 P111・P113
田辺周辺広域市町村圏組合負担金 (事業分)	<p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金</p> <p>田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負 担 割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100</p> <p>実施概要</p> <p>診 療 日 日曜、祝日 (年未年始を含む)</p> <p>受付時間 AM9:00~AM11:30 PM1:00~ PM4:00 (年未年始はPM5:00まで)</p> <p>診療内容 内科・小児科・歯科</p> <p>小児科救急医療体制</p> <p>診 療 日 土曜 (祝日・年未年始を除く)</p> <p>受付時間 PM6:00~PM9:30</p> <p>輪番制病院運営費負担金</p> <p>病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負 担 割 均等割10/100、人口割90/100</p>	24,577	保健衛生 総務費 P112
公立紀南病院組合負担金	<p>普通交付税算入分 560,000千円</p> <p>分賦金 210,000千円</p> <p>病院移築に伴う用地取得償還分 174,784千円</p> <p>〃 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度~H45年度までの償還分負担総額7,666,930千円 (普通交付税分を含む)</p>	958,026	保健衛生 総務費 P113
公立紀南病院組合負担金 (管理費)	<p>管理費 (議会費、副管理者給与費等) 24,000千円を構成市町が負担する</p> <p>分賦割合 62.78%</p>	15,068	
予防接種事業	<p>伝染病の発生、まん延の予防を目的に、小児を対象とした四種混合、BCG等及び高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し、防疫対策の推進と健康の増進を図る</p> <p>日本脳炎ワクチンの接種</p> <p>標準的年齢児を対象とした第1期初回及び追加接種の積極的勧奨に加え、積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃した児童のうち、15歳~18歳を対象にワクチン接種を実施する</p>	199,676 (19,780)	予 防 費 P113~P114
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
予防接種事業 (前ページから)	標準的な接種年齢及び接種回数 第1期初回(2回) 3歳 第1期追加(1回) 4歳 第2期(1回) 9歳 水痘等ワクチンの接種 水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を実施する 対象者及び標準的な接種回数 水痘(2回) 1～3歳の乳幼児 高齢者の肺炎球菌(1回) 65歳から5歳刻みで100歳までの者(H31年度以降は65歳の者)及び60歳～64歳の者でハイリスク者 風しんワクチン接種助成事業 風しんの流行に対し、妊婦とその子供を守るため、風しんワクチン接種を実施する 事業期間 H25年度～H28年度 対 象 者 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性、妊娠している女性の配偶者 おたふくかぜワクチン接種助成事業 病気の予防及びそれに伴う保護者の負担軽減を図り、子育て支援を推進するため、おたふくかぜワクチンの接種に対して4,500円を上限に助成を行う 対 象 者 1歳以上7歳未満の者 標準的な接種 1期 生後12か月～24か月の間に1回 2期 年長児に1回 うち、1回接種分を助成(自己負担有)	(22,510)	予 防 費 P113～P114
健康増進事業	健康増進・検診事業 健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん(胃・大腸・肺・子宮・乳がん)検診を実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、女性特有のがん検診の対象年齢が初年度の者及び過去5年度に市が実施する検診を受診していない検診未受診者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る 対象者 子宮頸がん検診 20歳(初年度)の女性 25歳、30歳、35歳、40歳の過去5年度に市が実施する検診を受診していない女性 乳がん検診 40歳(初年度)の女性 45歳、50歳、55歳、60歳の過去5年度に市が実施する検診を受診していない女性 肺がん検診事業 肺がんの発見率を高めるため、胸部エックス線検査に加え、胸部CT検査を任意型検診として実施することにより、早期治療・死亡率低下につなげる 対象者 胸部エックス線検査 40歳以上 胸部CT検査 55歳、60歳、65歳	79,343 (3,958)	(953)
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
ごみ減量・リサイクルの推進	プラスチックリサイクル処理事業 ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る	9,900	塵芥処理費 P119
	容器包装プラスチックリサイクル事業 容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	13,260	
	資源類拠点回収事業（民間委託） ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う ①スチール・アルミ缶、 27か所 無色・茶色・その他瓶 ②古紙類 41か所 ③ペットボトル 53か所	17,490	
	資源集団回収事業実施団体奨励補助金 町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う	10,000	
	資源ごみ回収運搬事業助成金 資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う	6,000	
収集業務の民間委託	一般廃棄物の収集業務委託 可燃・資源・埋立てごみ（旧田辺市内全域）10台 プラスチックごみ（旧田辺市内全域）3台 可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ（行政局管内）8台	259,523	塵芥処理費 P118
一般廃棄物清掃啓発事業	市の玄関口である駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う 委 託 先 田辺市駅前地区美化推進協議会 事業内容 集積所清掃、訪問・街頭啓発など	2,250	塵芥処理費 P119
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金 1基当たり購入価格の1/2以内で20千円を上限に補助を行う	500	
清掃施設組合負担金	上大中清掃施設組合負担金	41,749	
衛生施設組合負担金	田辺市周辺衛生施設組合 177,157千円 富田川衛生施設組合 71,587千円 紀南環境衛生施設事務組合 13,484千円	262,228	し尿処理費 P119
雇用促進奨励金	市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する 支給額 1人120千円以内 ※障害者（短時間労働者を除く）の場合 1人180千円～240千円以内	1,000	労働諸費 P120
農業振興事業	農業後継者育成事業 農業研修など農業教育振興事業へ助成する	300	農業振興費 P122

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	グリーンツーリズムモデルプラン研究事業（新規） 都市と農村との交流推進を図るため、グリーンツーリズムプランナーの育成を通じて、地域資源の新たな発掘を行う 事業期間 H28年度～H30年度 委 託 先 一般社団法人ふるさと未来への挑戦 総事業費 9,000千円 事業内容 プランナー1人を新規雇用 体験メニューの掘起し、体験農家との日程調整、宿泊先等の調整	3,000	農業振興費 P122
	農林水産業まつり補助金 生産者と消費者のふれあいの機会をつくり、第一次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する	3,100	農業振興費 P123
	有害鳥獣捕獲事業費補助金（拡充） 鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う イノシシ及びシカのわな捕獲の補助単価を8,000円から10,000円に、カラスの銃捕獲の補助単価を1,000円から1,500円に増額する サル 18,000円～30,000円/頭 228頭 6,240千円 イノシシ 10,000円～15,000円/頭 1,066頭 12,295千円 シカ 10,000円～15,000円/頭 2,159頭 29,880千円 アライグマ 2,000円～3,500円/頭 209頭 589千円 カラス 600円～1,500円/羽 574羽 861千円	49,865	
	中山間地域等直接支払交付金（第4期・H27～H31） 耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付（急傾斜地は6,000円加算）し、耕作放棄の防止等による良好な農村環境の整備を図る 対象集落 31集落 対象面積 219,632a	318,218	
	農地保全対策補助金 農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図るため、農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行う 補助採択 1a以上 対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野） ただし、旧田辺市においては果樹畑は対象外 交付単価 1千円/a（3年間）	2,380	
	アグリパートナーサポート事業 農業後継者不足の解消等を目的に、未婚者による交流会の開催や相談員の設置により、地域農業の活性化を図る	500	
	経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金 担い手への農地の利用集積を推進するため、土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行う 事業年度 H28年度～H32年度	2,800	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 農業者等の組織する団体が自然環境の保全に資する農業生産活動（自然環境の保全に資する農業の生産方式として農林水産省令で定めるものを導入した農業生産活動の実施を推進する事業）に取り組む場合、その面積に応じて支給する 支援単価 16千円/10a（最大）	4,480	農業振興費 P123
	狩猟免許取得支援事業費補助金 有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う 補助率 講習会経費（県100%） 免許取得試験費（市1/2） 猟銃所持許可のための射撃教習費用（県100%） ※ただし、上限37千円	299	
	農業再生協議会補助金 農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とした交付金の算定に係る事務を行う 内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認	2,300	農業振興費 P124
	野生鳥獣有効活用推進事業費補助金 被害が深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策における調査研究を実施する 総事業費 300千円 負担割合 J A紀南50%、市50% 内 容 移動式囲いわなによるサル捕獲の研究、獣食肉活用研究ほか	150	
	青年就農給付金 新規就農の意欲喚起と定着を図るため、経営不安定期について、就農給付金を給付する 給付要件 原則45歳未満で独立、自営就農する者 地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること 給付額 1,500千円×5年 給付金を除いた本人の前年の所得が2,500千円を超えた場合は、給付停止	94,125	
	農地集積推進事業交付金 農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に農地を貸し出した農業者等を対象に協力金を交付する 経営転換協力金 交付単価 貸付け面積により300千円/戸～700千円/戸 耕作者集積協力金 交付単価 10千円/10a	2,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	新規導入作物試験栽培事業費補助金 生産者が取り組む新規作物の導入検討に支援を行い、担い手農家の経営安定を図る 事業期間 H27年度～H29年度 対象者 生産農家3戸以上で組織する任意組織等 補助対象 施設整備に係る経費、モデルほ場の維持管理費、種苗等の購入費、先進地視察旅費等 補助率 対象経費の1/2 補助額 上限500千円	2,000	農業振興費 P124
	多面的機能支払交付金 多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対して田は10a当たり3,000円～9,200円、畑は10a当たり2,000円～5,080円の支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う 対象面積 64,840a	13,445	
	有害鳥獣焼却処理事業 有害鳥獣駆除により捕獲された20kg以下の個体について、田辺市ごみ処理場で焼却処理を行う	300	塵芥処理費 P118
畜産振興事業	熊野牛振興対策事業費補助金 熊野牛の産地化を推進するため、牛の放牧に必要な施設整備に対し補助を行う 対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等 補助内容 対象経費の1/2以内(上限100千円)	300	農業振興費 P123
	畜産振興総合支援事業費補助金(拡充) 熊野牛の生産拡大を図り、熊野牛のブランド化を推進する 優良系統導入促進事業(市100%) 200千円 県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対し補助を行う 優良繁殖雌牛導入促進事業(市1/4) 300千円 県内外からの優良繁殖用雌牛の購入価格の1/4の補助を行う(1頭につき100千円以内)	500	農業振興費 P124
柑橘振興事業	田辺市柑橘振興協議会補助金 目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかんの消費拡大PR等 負担割合 JA紀南1/2、市1/2 事業内容 栽培技術向上事業、消費拡大PR事業	500	農業振興費 P123
	あまいみかんづくり支援事業費補助金(新規) 柑橘の高品質みかんを安定して生産するため、シートマルチ被覆資材敷設に対する補助を行う 事業期間 H28年度～H30年度 補助対象 マルチ資材の導入が初めての農地でかつ、1園地におおむね2a以上の実施 対象者 市内に住所を有する農業者等 対象作物 温州みかん 補助率 10%以内(20aを限度)	2,000	農業振興費 P124

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
柑橘振興事業	<p>柑橘PR海外販路拡大事業費補助金 出荷量の増加、販売価格の上昇により農家の生産意欲の向上を図るため、海外での柑橘の販路開拓を行う</p> <p>事業主体 田辺市柑橘振興協議会 事業内容 香港及びシンガポールでの柑橘の販売及び商談の実施 事業費 4,320千円 負担割合 市3,240千円、JA紀南1,080千円</p>	3,240	農業振興費 P124
梅振興事業	<p>紀州田辺うめ振興協議会補助金 目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上</p> <p>事業費 14,000千円 負担割合 JA紀南1/2、市1/2、一部県1/2 事業内容 大学等との梅の機能性研究、梅干し健康法の推進、都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業、新用途開発事業に伴う販路開拓など</p>	6,500	農業振興費 P123
	<p>紀州田辺・梅の香りお届け事業費補助金 紀州田辺うめ振興協議会との連携により、広く梅のPRと普及を目的として、市外在住で年間1万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して梅干しを贈り、梅関連産業の振興につなげる</p> <p>補助団体 紀州田辺うめ振興協議会 事業費 86,400千円 負担割合 JA紀南35%、市65% 事業内容 白干梅7kg樽×8,000樽</p>	56,160	農業振興費 P124
	<p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金 認定後における世界農業遺産（GI AHS）の保全と活用を図り、地域農業の活性化に資する</p> <p>事業費 2,700千円 負担割合 市1,350千円、みなべ町1,350千円 事業内容 総会開催、啓発用物品の作成、ホームページ作成（日本語、英語）</p>	1,350	
	<p>梅の新用途開発事業費補助金 嚙下困難者用の種無し梅干しの開発を行い、梅の新しい市場開拓を行う</p> <p>事業主体 紀州田辺うめ振興協議会 事業費 1,000千円 負担割合 市500千円、JA紀南500千円 事業内容 嚙下困難者用食品の特許申請</p>	500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
梅振興事業	<p>梅の食育普及促進事業負担金 梅干しの消費離れに対応するため、小学生に対し梅の食育に関する普及促進を図る</p> <p>事業期間 H27年度～H30年度 事業主体 梅食育普及促進協議会 事業費 2,000千円 負担割合 市500千円、みなべ町500千円、J A紀南500千円、J A紀州500千円 事業内容 梅の食育本を配布した学校から希望を募り、梅干しに関する出前講座、梅ジュース加工体験等を行う</p>	500	農業振興費 P124
梅生育不良対策	<p>田辺うめ対策協議会補助金 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組 負担割合 J A紀南1/3、市2/3 内 容 栽培部会による害虫対策などの現地試験、環境部会による梅生育不良の経過観察のための雨水分析調査及び大気中の窒素、オゾンの含有量測定調査の取組など</p>	1,700	農業振興費 P123
	<p>日本一梅産地づくり支援事業費補助金 ①改植更新事業 総事業費 600千円 事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新 事業面積 40 a 負担割合 J A紀南1/6、市2/6、受益者3/6 市負担額 200千円 ②土壌改良事業 総事業費 20,000千円 事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策 事業面積 5,000 a 負担割合 J A紀南2/20、市5/20、受益者13/20 市負担額 5,000千円</p>	5,200	農業振興費 P124
南紀用水事業	<p>国営南紀用水施設管理費負担金 島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金</p> <p>事業費及び負担割合 国営造成施設管理費負担金 5,202千円 (国50%、県25%、田辺市・みなべ町・改良区25%)</p>	5,202	南紀用水事業費 P124
森林保全対策	<p>森林保全管理事業委託料 山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する</p> <p>定期巡視、災害巡視 (10km当たり12,700円/人)</p>	8,268	林業振興費 P127
	<p>森林整備地域活動支援交付金 森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する</p> <p>施業集約化の促進 対象面積 130ha 交付単価 30,000円/ha (上限)</p>	3,000	林業振興費 P128

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林環境保全事業	<p>市有林植栽イベントの実施</p> <p>市有林において、造林適地を考慮した人工林の保育により、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、尾根筋（天空三分）等のスギ及びヒノキの植栽地において、広葉樹を林間植栽し、よみがえりの森づくり事業のモデル林として整備する</p> <p>事業期間 H27年度～H29年度 実施場所 中辺路町下皆 H28年度 日程 H29. 2. 26（予定） 場所 中辺路町下皆 内容 参加者50人程度、広葉樹植栽1,000本、環境学習の実施など</p>	139	林業振興費 P127
林業担い手対策	<p>林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金</p> <p>林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図るため、社会保険加入促進事業等の補助を行う</p>	7,709	
	<p>山の暮らし応援事業（新規）</p> <p>本市に定住しようとする者のうち林業等に従事する者及び雇用した事業者に対して、必要な資格や技術を取得するまでの期間の所得補償を行うことで、その地域に必要な人材の確保を行う</p> <p>事業期間 H28年度～H30年度</p> <p>①新規就業者支援 対象者 林業新規就業者（45歳未満の方） 助成内容 月額50千円/2年間</p> <p>②研修者受入林家支援 対象者 林業新規就業希望者を6か月以上受け入れる林家 助成内容 月額25千円/2年間</p> <p>③雇用事業者支援 対象者 林業新規就業者（45歳未満の方）を新たに正規雇用し、就業に必要な技術習得のための研修を行う事業者 助成内容 月額50千円/2年間</p>	5,550	林業振興費 P128
林業後継者対策	<p>紀州備長炭後継者育成事業費補助金</p> <p>新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る</p> <p>利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館 研修期間 2年間（1人につき）</p>	300	林業振興費 P127
紀州材の利用促進	<p>木質ペレットストーブ導入モデル事業</p> <p>紀州材の利用促進を図り、地球環境にやさしい木質バイオマス燃料を有効に活用するため、龍神小学校及び龍神中学校に木質ペレットストーブをモデル的に設置する</p> <p>設置箇所 普通教室 設置台数 8台</p>	5,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
元気かい！集落応援プログラム	<p>過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む</p> <p>元気かい！応援事業 集落支援活動事業</p> <p>元気な地域づくり事業 ①生活空間保全事業 ②過疎集落支援事業 ③特産物生産奨励事業 ④山村地域の活性化事業 ⑤山村地域力再生事業 ⑥「田辺市定住支援協議会」活動 ⑦定住促進のための短期滞在施設等の設置 ⑧移住推進空き家改修支援事業 ⑨飲料水供給施設等整備事業 ⑩移住者企業支援補助金 ⑪山の暮らし応援事業（新規） ⑫過疎集落再生・活性化支援事業 ⑬企業の森事業 ⑭森林整備関係助成事業ほか</p>	—	—
山村振興対策	<p>集落支援活動事業 市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する</p> <p>支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置） 事業内容 支援員が集落に出向き、住民と直接ふれあうことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる 集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る ①集落見回りの強化 ②集落の管理運営や行事の応援ほか</p>	28,443	山村振興費 P127
	<p>生活空間保全事業 ①里山生活空間保全事業費補助金 1,500千円 鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採を行う者に対して補助を行う 交付要件 ・山村振興法に基づく振興山村地域 ・建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採 補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2 補助上限 100千円</p> <p>②地域活動等対応事業 200千円 住民の地域活動等に対応困難な臨時的保全作業</p>	1,700	山村振興費 P128～P129

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
山村振興対策	<p>過疎集落支援補助金 各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う</p> <p>給水施設の整備 事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助 助成内容 対象事業費 上限100千円（補助率1/2） （受益者1戸の場合に限る）</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理 事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助 助成内容 1,000円/時・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助 事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助 助成内容 補助率1/2</p>	250	山村振興費 P129
	<p>特産品生産奨励補助金 山間地域における特産品生産の支援のため、旧町村過疎地域において、新規の植栽に対して補助を行う 限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本 シキミ 100円/本、梅 700円/本</p>	200	
	<p>山村地域の活性化 他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す 翔龍祭実行委員会補助金 700千円 こだま祭実行委員会補助金 750千円 手作りカヌー体験事業費補助金 700千円</p>	2,150	
	<p>定住支援協議会補助金 本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行うことにより、都市部からの人口流動を促進し地域振興を図る</p>	500	
	<p>短期滞在施設管理事業 本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う 龍神地区4戸、本宮地区2戸</p>	544	山村振興費 P128
	<p>緑の雇用担い手住宅管理事業 県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う 世帯用20戸、単身用4戸</p>	983	
	<p>アトリエ龍神の家住宅管理事業 芸術活動を行うIターン者による山村の活性化等を推進するため建設したアトリエ龍神の家住宅の管理を行う 龍神地区9戸</p>	300	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
移住推進事業	<p>移住推進空き家改修支援事業費補助金 空き家の利用率の向上及び移住推進を図るため、県外からの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用に対して補助を行う</p> <p>対象地域 山村振興法の振興山村地域（旧本宮村を除く各行政局管内及び秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対 象 者 空き家の所有者及び借主</p> <p>補 助 率 ①県補助金の交付を受ける場合 事業費から県補助金を除いた額の1/2 事業費上限2,400千円 補助金上限 800千円</p> <p>②県補助金の交付を受けない場合 事業費の2/3 事業費上限2,400千円 補助金上限1,600千円</p>	4,800	山村振興費 P129
	<p>移住者起業支援補助金 本市への現役世代の移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、県外から市内に移住し、起業する者に対し、起業費用の一部を補助する ※県補助への上乗せ補助金</p> <p>対象地域 山村振興法の振興山村地域（旧本宮村を除く各行政局管内及び秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対象事業 県補助事業の審査会を経て補助されることが決定した事業</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金（定額補助・上限1,000千円）を除いた額の1/2</p> <p>補助上限 500千円</p>	1,500	
過疎集落再生・活性化支援事業	<p>過疎集落再生・活性化支援事業費補助金 過疎生活圏を対象に、日常生活機能の確保や地域資源を活用した活性化などの総合的な取組に対する支援を行う</p> <p>四村生活圏 事業主体 四村川活性化委員会 事業期間 H27年度～H28年度 総事業費 13,540千円 事業内容 ①新たな地域資源の創出と販売 ②高齢者等の生活対策の実施 ③地域の歴史と文化の継承及び情報発信 ④観光客へのおもてなしなど</p>	1,570	
山村振興施設の管理	市内の山村振興施設の管理 紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費	9,327	山村振興 施設管理費 P129～P130
森林環境対策	林道の維持補修 市が管理する林道及び作業道の維持管理	32,000	林道維持費 P131

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
水産増養殖事業	<p>①イサキ放流育成事業費補助金 2,650千円 事業主体 和歌山南漁協本所 440,000尾</p> <p>②ガシラ放流育成事業費補助金 470千円 事業主体 和歌山南漁協本所・新庄漁協 11,000尾</p> <p>③イセエビ放流事業 1,200千円 事業主体 田辺市・和歌山南漁協本所・湊浦支所 170kg</p> <p>④マダイ放流育成事業費補助金 500千円 事業主体 和歌山南漁協本所 50,000尾</p> <p>⑤タイワガザミ類放流育成事業費補助金 150千円 事業主体 新庄漁協 400匹</p> <p>⑥鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円 事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、 熊野川漁協、稚鮎・アマゴ放流実行委員会 アマゴ 172,000尾 鮎 2,635,000尾ほか</p> <p>⑦クエ放流育成事業費補助金 300千円 事業主体 和歌山南漁協本所 2,000尾</p> <p>⑧アサリ放流育成事業費補助金 200千円 事業主体 新庄漁協 天然採苗器 50基</p>	8,970	水産増養殖 事業費 P134
	<p>養殖漁業振興事業費補助金 水産物の安定供給や新たな地域水産物の開発のため、当地域における新たな養殖漁業に対し補助を行う</p> <p>事業主体 市内漁業協同組合及びその組合員 事業期間 H27年度～H29年度 事業内容 新たな養殖漁業に係る調査研究、製品化 補助率 1/2 限度額 3,000千円/年</p>	6,000	
	<p>ナマコ漁場造成事業費補助金 安全に操業できる漁場づくりを目指し、ナマコの増殖事業に対して補助を行う</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業期間 H27年度～H29年度 事業内容 漁場造成及び種苗生産 補助率 漁場造成 2/3 うち県 1/3 種苗生産 1/2</p>	1,343	
水産振興事業	<p>海面環境保全事業費補助金 漁業者による海洋ごみの回収・処理に対して補助を行う</p>	200	水産振興費 P134
	<p>漁場環境改善事業費補助金 海底耕うんを行い海底の有機物を湧出させることで、海中へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行い、漁場の環境改善及び回復を図る事業に補助する</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 海底耕うん 会津川河口付近 1.2km² 芳養川河口付近 0.5km² 補助率 1/2</p>	1,000	
	<p>藻場再生事業費補助金 磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し補助を行う</p> <p>事業主体 新庄漁業協同組合 事業内容 ヒジキ・ヒロメ調査、有害生物除去、磯磨き 種付き基質投入 補助率 2/3 うち県 1/3</p>	1,444	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
水産振興事業	<p>漁業就業体験事業費補助金 漁業の担い手育成のため、熟練の漁師とともに実際に漁師の仕事を経験してもらう費用に対して補助を行う</p> <p>事業主体 田辺市水産振興会 事業期間 H25年度～H30年度 事業内容 漁船に同乗し漁の準備から後片付けまでの研修 対象者 専業の漁師を目指す原則50歳以下の者 対象見込 15人 補助率 1/2</p>	150	水産振興費 P134
	<p>水産物販売促進事業費補助金 魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場産品の販路拡大に向けたPR活動に補助を行う</p> <p>対象水産物 イサキ、タチウオ、シラス、塩干物等 補助率 1/2 限度額 1,000千円</p>	1,000	
	<p>地域水産物加工商品開発事業費補助金 和歌山南漁協が地元水産加工会社と連携して行う、地域の水産資源を活用した水産物加工食品の共同開発等に対して補助を行う</p> <p>対象水産物 アジ、サバ、タチウオ等 補助率 1/2 限度額 200千円</p>	200	
	<p>ヒロメ販売市場拡大事業費補助金(拡充) 地域内でのみ消費されているヒロメの取引価格は生産量の増減に左右されやすいことから、価格の安定化を図るため、ヒロメの一元集出荷体制による生産量の拡大と京阪神地域等への消費市場の開拓に補助を行う</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 販売促進、PR活動 ヒロメ洗浄機械設計 補助率 1/2 (ただし機械設計 3/4)</p>	1,250	
	<p>漁協経営改革支援資金利子補給補助金(H22年度～H31年度) 和歌山南漁業協同組合が欠損金解消に向けた経営改善を図るために和歌山県信用漁業協同組合連合会から借り入れた漁協経営改革支援資金の利子補給金</p> <p>負担割合 国1/2、県1/4、関係市町1/4 借入金額 341,000千円 借入利率 2.95%</p>	479	
交流推進事業	<p>交流推進事業 首都圏や都市部で活躍する田辺市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との積極的な交流を通じ、本市の地域資源(地域産品・観光情報)等の情報発信及び販路等の情報収集を行う また、交流人口拡大及び都市部との二地域間居住を推進するための各種取組を行う</p> <p>和歌山県人会(在京、東海、大阪、京都、堺、神戸等) 都市交流(堺市、上山市、相模原市等) 姉妹都市、友好都市(堺市、一関市、平泉町、泉南市等)</p>	2,758	商工振興費 P136

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
交流推進事業	地域プロモーション事業費補助金 本市地域を核とした広域圏の活性化を実現するため、首都圏等の都市部において地域産品のPR・販売を核とした拠点づくりに対する補助を行う	2,000	商工振興費 P137
企業誘致対策	<p>企業立地促進奨励金 市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う</p> <p>①物品の製造業 〔対象要件〕 投下固定資産総額1億円以上(中小企業3千万円以上) 初年度新規雇用者数10人以上(中小企業5人以上) ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額(5年) ※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり 投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度) 固定資産税納税額相当額 1/2(3年) ・雇用奨励金 対象: 3年目までの新規雇用者 金額: 雇用者×15万円 (支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度) ・経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額(2月当たり20万円限度) (1) 5年目まで1/2 (2) 6年目 2/5 (3) 7年目 3/10 (4) 8年目 1/5 (5) 9年目 1/10 ・市有地の無償貸付け 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) <p>②情報通信業及び特定サービス業 〔対象要件〕 投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上) 初年度新規雇用者数3人以上 ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額(5年) ※県・市との3者協定による新設の場合 事務所改修費用の1/3(500万円限度) ・雇用奨励金 対象: 3年目までの新規雇用者 金額: 雇用者×15万円 (支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度) 	2,841	
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
企業誘致対策 (前ページから)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して貸借料1/2(3年、各期間1千万円限度) コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、貸借料を合算し各期間1千万円限度) ※要件は貸借料と同様 ※県補助を受けた場合は共に1/4補助 ・ 市有地の無償貸付け 投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度) 		商工振興費 P137
商工業診断指導事業	<p>商工業診断指導事業 経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者や新規開業の中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う 1件当たり 100千円</p>	1,000	商工振興費 P136
地域製品のブランド化の推進	<p>地域ブランド推進事業 地域ブランド推進協議会が実施する地域製品の販路拡大等の取組に対し補助する</p>	1,000	商工振興費 P137
ふるさと寄付金の返礼(拡充)	<p>地元特産品などのPR、販売促進及び地域経済の活性化を図るため、市外在住で年間1万円以上の寄付(ふるさと田辺応援寄付金)をされた方に対して、地域ブランド推進協議会加盟事業者から提供される産品を贈る</p>	11,750	商工振興費 P136
中小企業支援対策	<p>中小企業信用保証料補助金 和歌山県中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対して補助を行う 補助率 1/2</p>	16,000	商工振興費 P137
	<p>小企業資金利子補給補助金 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給を行う 補給割合 1.0% 補給期間 3年間</p>	18,000	
	<p>新規開業資金利子補給補助金 新規開業者を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県の新規開業関係資金融資に対する利子補給を行う 補給割合 1.5% 補給期間 5年間</p>	1,500	
	<p>特許取得奨励金 中小企業者等の特許権出願に必要な経費(出願料、出願審査請求料、弁理士手数料等)に対して補助を行う 補助率 1/2 限度額 200千円</p>	800	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
商店街活性化対策	まちづくりプロジェクト事業委託料 海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社 に委託する ①まちなか観光情報発信事業 「あがら☆たなべえ調査隊」による情報発信 ②ハロウィンイベント 主に子供を対象とした仮装イベントを商店街で実施 ③まちなかにぎわい創出イベント 各種グループや団体等と連携し、子供向け企画等を中心としたイベントを実施 ④ご当地グルメ・地場産品等活用イベント 地域のイベントにおいて、田辺ちゃんぽんや梅酒など地元グルメや名産品のPR事業を実施	1,000	商工振興費 P136
	遊休不動産再生活用推進事業 公民連携によるまちづくりに取り組むため、その手法の一つである遊休不動産を活用したリノベーションについての研究を行う	930	
	商店街セットバック事業費補助金 セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2m以上セットバックした場合に、1㎡当たり80千円の補助を行う 限度額 4,000千円	2,000	商工振興費 P137
	商店街開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補助率 家賃の1/2 (限度額50千円/月・6か月)	3,166	
商工活性化事業	商工活性化事業費補助金 事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る	350	
	創業支援事業費補助金(新規) 田辺市創業支援事業計画に基づき、市、経済団体及び金融機関などが連携し、創業者の経営安定と商工業の活性化を図る 事業内容 創業セミナーの開催に対する助成 補助率 2/3 限度額 1,000千円	1,000	
	商工業活性化支援事業費補助金 商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する活性化事業に対して補助を行う 活性化事業(ソフト) 補助率 1/2 限度額 4,500千円	500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
世界遺産交流事業 (新規)	本市の友好姉妹都市である岩手県平泉町が、H28年度に世界遺産登録5周年記念を迎えることから、春の藤原まつりに参加し、交流を深める	1,200	観 光 費 P137
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業	スペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と締結した「観光交流協定」に基づき、観光交流事業を実施する 事業内容 共通パンフレットの作成 首都圏における観光交流事業（ツーリズムEXPOジャパンの共同出展）の実施ほか	1,000	観 光 費 P137～P138
田辺観光戦略推進事業	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を推進する プロモーション事業 ・ホームページ運営（日本語を含め6か国語） ・パンフレット作成 ・プレスツアー事業 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション ・各種イベント、キャンペーンへの参加 ・語り部等各種団体への支援 ほか	32,500	観 光 費 P138
観光客の誘致促進	とがの木茶屋再生事業（新規） かつての人の営みや暮らしが感じられる文化的景観を復活させるとともに、世界に誇る縁側文化を活用しながら地域活性化を図る	2,754	観 光 費 P137～P139
	世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業 持続可能な観光地を目指し、これまでの取組を評価検証し、また世界遺産の追加登録も見据え、新たな取組等を検討するとともに、保全・活用の視点から観光客を市街地に滞留させるための世界遺産等を活用した地域活性化の施策を検討する 事業期間 H27年度～H28年度 (H27年度～H28年度債務負担) 事業内容 これまでの取組の評価及び改善策の検討 新たなニーズに対応した取組検討 有識者及び観光関係者等による検討 闘雞神社周辺の地域特性の把握等	9,496	観 光 費 P138
	プレミアム田辺味わい旅事業 世界遺産に登録されている熊野古道の魅力や豊かな地域資源に触れていただくため、市外在住で年間5万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、市内宿泊と語り部をセットとした観光商品を返礼品として提供する	2,000	観 光 費 P138
観光イベント補助金	1. 弁慶まつり 6,460千円 2. 笠鉾協賛会 2,570千円 3. 木の郷マラソン 1,570千円 4. 清姫まつり 4,800千円 5. 大塔地球元気村 4,800千円 6. 八咫の火祭り 2,560千円 7. イルカふれあい事業 3,300千円 8. その他観光イベント 4,290千円	30,350	観 光 費 P139～P140

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光客の誘致促進	龍神地域活性化事業費補助金 龍神街道の魅力を発見・発信することで、龍神地域への誘客を促進し、地域の活性化を図る 実施主体 平成の龍神街道魅力発見発信協議会 事業内容 龍神街道を巡るスタンプラリーの実施等 事業費 390千円 補助額 240千円	240	観 光 費 P140
	スポーツ合宿等誘致事業 田辺スポーツパークの利用促進及び市内での宿泊を促進するため、スポーツ合宿、修学・教育旅行、M I C E（会議・研修等）を実施する団体の主催者又は企画・造成を行う旅行業者に対して助成を行う 宿泊施設 田辺市内の宿泊施設（田辺スポーツパーク内の宿泊施設を除く） 対象人数 宿泊者が10人以上の団体で、合宿等1回につき延べ30人泊以上であること 助成金額 宿泊延べ人数×1,000円 上限金額 1団体当たり200千円まで	3,000	
	超広域連携観光圏等創生事業 大阪府泉南市及び奈良県十津川村と連携し、関西国際空港において増加しつつある観光客を対象とした観光施策を講じることで、関空から南へ向かう新たな超広域観光ルートを創出し、交流人口の拡大を図る 事業内容 観光プロモーション事業、道の駅連携事業 事業費 1,120千円 負担額 市500千円、泉南市300千円、十津川村320千円	500	
世界遺産追加登録に向けた取組	世界遺産登録推進事業 世界遺産追加登録に向けた取組を推進する組織を設立し、市民の機運を盛り上げるための事業を実施する 実施主体 世界遺産登録推進協議会 事業内容 世界遺産登録の横断幕・のぼり・啓発グッズの作成、商店街での登録前イベントの実施、登録記念イベントの実施ほか	1,000	
田辺・弁慶映画祭事業費補助金	第10回田辺・弁慶映画祭への補助 開催10回目を記念して、企画コンペティションによる映画の製作等記念事業を実施する	5,000	
和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金（新規）	和歌山県、市町村、観光に関わる団体等が相互に連携し、観光客の誘致拡大を図るとともに、持続可能な観光地づくりを通じ地域の活性化に寄与する事業を実施する 事業内容 1. 誘客宣伝事業（メディア露出、ウェブサイト） 2. 受入対策事業（ウォーキング&トレッキングほか）	265	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
日本クアオルト協議会負担金	地域資源や温泉などを活用しながら、滞在型の健康保養地づくりを推進するため、大分県由布市、山形県上市市、石川県珠洲市、新潟県妙高市、島根県大田市及び秋田県三種町と連携し、質の高い健康保養地「クアオルト」の普及・拡大を図る	250	観 光 費 P140
観光施設の管理	1. 観光案内施設 (3施設) 24,722千円 2. 物産販売施設 (6施設) 10,815千円 3. 宿泊施設 (3施設) 8,119千円 4. 温泉施設 (3施設) 13,216千円 5. キャンプ場 (8施設) 5,488千円 6. 海水浴場 (1か所) 7,247千円 7. 公衆便所 (45か所) 23,440千円 8. その他(護摩壇山森林公園ほか) 19,219千円	112,266	観 光 費 P137～P139
世界遺産熊野本宮館の管理運営	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する	14,506	世界遺産 熊野本宮 館運営費 P140～P141
	世界遺産熊野本宮の魅力を発信するため、名誉館長の講演会及び各種イベントを開催する 名誉館長 荒俣 宏 氏 イベント 講演会、シンポジウム H28. 7月頃 ウォークイベント H29. 3月頃	3,578	
自然公園等の保全管理	自然公園等の保全活動や維持管理 ①ふるさと自然公園センター 8,546千円 自然体験及び観察教室の開催など ②皆地いきものふれあいの里 2,212千円 施設の維持管理 ③その他の自然公園 5,232千円	15,990	自然公園等 管 理 費 P141～P142
土砂災害対策	土砂災害警戒区域マップの配布 豪雨時の警戒、避難行動の啓発のため、県が順次指定する土砂災害警戒区域を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布する H28年度対象地区 7地区(約1,200世帯)	350	土木総務費 P143
浸水想定区域の周知	洪水ハザードマップ更新業務 洪水による河川氾濫時の避難に役立てるため、洪水時における浸水情報や避難方法を示した洪水ハザードマップの更新を行う 浸水想定区域図 2地区(左会津川・熊野川流域) 浸水実績図 2地区(芳養川・大塔川流域)	1,300	
生活環境対策	市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修 道路維持 179,527千円 市内各地の道路補修及び側溝改修等 橋梁維持 1,500千円 市内各地の橋梁補修等 水路維持 51,116千円 市内各地の水路補修等 公園管理 97,284千円 都市公園23施設、小公園96施設	329,427	道路維持費 P145 橋梁維持費 P147 水路維持費 P149 公園管理費 P154～P155

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
交通安全対策	第10次交通安全計画の策定（新規） 交通事故のない社会を目指して、交通安全対策全般にわたる計画を策定し、その実施を推進していく 計画期間 H28年度～H32年度	17	交通対策 総務費 P148
	いきいき田辺交通安全学校の実施（新規） 高齢者を対象に、地域の実情に応じた交通安全教育を田辺警察署等の協力により行う 実施期間 H28年度～H30年度 対象人数 各年度25人	19	交通対策 総務費 P148
都市計画道路の見直し（新規）	S48年に現在の都市計画道路網が作成されて以降、見直しが行われていないため、情勢に合わせた見直しを行う 総事業費 16,900千円 事業期間 H28年度～H29年度	8,500	都市計画 総務費 P152
都市計画区域・用途地域の見直し	H21年度策定の都市計画マスタープランに示された方針に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、良好な都市環境の形成を図る	4,500	
花とみどりのまちづくり	花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円 上限60千円 60団体 市内各地景観対策 1,150千円	4,750	
中心市街地活性化対策	中心市街地家賃補助金（まちなか住まいる補助金） 市営住宅の不足を補完するとともに、市街地への人口流入の促進と子育て支援の観点から、民間賃貸住宅の賃借人に対し、家賃補助を行う 補助期間 H21年度からH28年度まで ※H25年度からは継続分のみ 補助金額 初年度 30千円、2年目 25千円 (月額上限) 3年目 20千円、4年目 15千円 5年目 10千円 対象戸数 9戸 対 象 者 ①申込者本人が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と同居し扶養していること、又は新婚世帯（結婚後1年内）であること ②中心市街地への転入者のみを対象とし、市外からの転入者を優先する ③月額額が214千円（市営住宅裁量世帯の収入基準）以下であること	1,080	住宅管理費 P157
緊急度判定結果告知事業	救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急医療をより迅速に提供できるよう、家庭、電話相談及び緊急通報の各段階で緊急度判定を実施するとともに、救急現場において低緊急・非緊急と判定した傷病者に観察結果を伝える	6,181	常備消防費 P159～P161

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
緊急通報外国語通訳事業	日本語による緊急通報等ができない外国人への対応を円滑に行うため、三者通話による多言語通訳サービスを白浜町消防本部及び新宮市消防本部と共同で実施する 対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語	508	常備消防費 P160
消防指令業務の共同運用（新規）	田辺市・上富田町・白浜町・すさみ町の119番通報の受信等を田辺市消防本部に設置する消防指令センターで共同処理する 田辺西牟婁地区消防指令センター 業務開始 H28年4月1日 体 制 センター長 1人 指令第1係 4人 指令第2係 4人 指令第3係 4人 計 13人	—	—
消防救急デジタル無線運用（新規）	電波法の改正によりH28年5月31日から使用不可能となるアナログ周波数を使用した消防救急無線に代わり、デジタル方式での運用を開始する	—	—
倒壊家屋救助資器材の配備	南海トラフ地震等の発生を想定し、消防団に倒壊家屋用の救助資器材を配備し、地域における災害対応力の強化を図る 配備数 各分団に2セット H26年度～H27年度で、全分団に1セットを配備 H28年度で2セット目を配備	2,790	消防団費 P163
上富田消防受託事業	上富田町の要請により、受託事業として、上富田町域における消防業務を実施 田辺消防署上富田分署 業務開始 H9年4月1日 体 制 分署長 1人 消防第1係 5人 消防第2係 5人 消防第3係 5人 計 16人 受託事務範囲 火災、救急、救助、予防 経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担 受託消防費分 10,492千円 常備消防費分 165,314千円 一般管理費分（共済費） 503千円 人事管理費分（健康検査等） 198千円	176,507	一般管理費 P59 人事管理費 P62 常備消防費 P158～P162 上富田消防受託費 P164～P165
教育委員会の事務事業評価委員会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する 委員 5人	65	教 育 委 員 会 費 P166

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
不登校、いじめ問題対策	不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等 専任指導員 3人(教育研究所) 不登校問題対策委員会の開催 委員 9人 いじめ問題対策連絡協議会の開催 委員 10人 いじめ問題専門委員会の開催 委員 5人	8,167	教 育 委 員 会 費 P166 教育指導費 P168~P169
外国青年招致事業	小・中学校外国語指導助手 6人	25,013	教育指導費 P168~P169
特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置 小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する	33,000	教育指導費 P168
日本語指導助手の配置(新規)	日本語指導が必要な児童の増加に伴い、教員免許を持った指導助手を配置する	1,679	教育指導費 P169
学校司書の配置(新規)	児童・生徒の読書環境を整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書を選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、地域性を考慮し中学校区を基本とした標準冊数の多い3中学校区へモデル的に配置する	2,360	
学校幼稚園評議員の配置	学校が地域住民との共通理解を図るため、小中学校、幼稚園に評議員を配置し、運営全般にわたる意見交換を行うことで開かれた学校づくりを推進する 小中学校・幼稚園評議員 1校(園) 3~5人	1,440	
特色ある学校づくり推進事業	優れた芸術や文化にふれあえる機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す 講師・団体謝礼 15~20校分	550	
進路指導事業	自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するため、中学生を対象とした職場体験事業を実施する 職場体験校 14校	540	
授業研究・学社融合研究事業	授業研究事業 本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を図る また、特別支援教育や、へき地複式教育に係る研究実践を進める 学社融合研究事業 学校と公民館が連携した地域活動づくりを推進するため、研究校1校を3年間指定し、学社融合への取組の先進的な研究を進める	1,735	
学級集団アセスメントの実施	いじめ、不登校への対応を図り、学級、学校運営に生かすため、児童・生徒の学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施する 小学4年生~中学3年生を対象	1,219	
地域語り部活動事業(拡充)	小中学校の児童生徒に、自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習させることにより、ふるさとを愛し、地域に誇りを持った子供を育成し、学習した内容については、保護者や住民、地域を訪れる人々に語り継ぐ「地域語り部活動」を市内の全小中学校で展開する	1,294	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
安心・安全メールの配信	不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む	130	教育指導費 P170
高等学校通学費等助成金(拡充)	高等学校修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る 保護者の所得制限の見直しを行うとともに、下宿(寮)費(食費を除く)の上限額を月額3,300円から5,000円に引き上げる 助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿(入寮)し、通学費又は下宿(寮)費を月額12,000円以上負担する世帯(所得制限あり) 助成金額 月額通学費の1/3以内 ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度 月額下宿(寮)費(食費を除く)の1/3以内 ただし、月額5,000円・年間10か月分を限度	6,700	教育振興費 P170
奨学貸付金	経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する 修学奨学金 大学生 月額 30,000円 月額 20,000円(入学準備金併用者) 短大生等 月額 30,000円 月額 15,000円(入学準備金併用者) 高校生等 月額 10,000円 入学準備金 大学生、短大生等 500,000円以内 ※入学前から貸付け対象 人 数 修学奨学金 新規分 大学生10人 短大生等5人 高校生等5人 継続分 大学生13人 短大生等9人 高校生等4人 入学準備金 大学生、短大生等5人	15,820	
緑育推進事業	小学校 森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶため、森林に親しむ森林体験学習活動を実施する 実施校 13校	1,935	小学校 教育振興費 P172~P173
情報教育の推進	小学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料	102,100	小学校 教育振興費 P173
	中学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料	53,892	中学校 教育振興費 P177

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
学校教育備品の充実	小学校 学校図書 6,015千円 教材備品 8,090千円 理科備品 1,260千円	15,365	小 学 校 教育振興費 P173
	中学校 学校図書 4,332千円 教材備品 7,244千円 理科備品 392千円	11,968	中 学 校 教育振興費 P177
体育文化活動生徒派遣費補助金等	児童生徒の文化・体育活動派遣費補助金 クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、 交通費の補助を行う 開催地が市内の場合 27.5% 開催地が市外の場合 55.0%	3,248	小 学 校 教育振興費 P173 中 学 校 教育振興費 P177
要保護・準要保護児童援助費	所得制限等一定の基準により、児童生徒の学用品費、修学旅行費等の一部や学校給食費を支給する	71,000	小 学 校 教育振興費 P173 中 学 校 教育振興費 P177
スクールバスの運行	小学校 龍神3路線、中辺路7路線、大塔2路線、本宮2路線	46,313	小 学 校 スクール バス運行費 P173
	中学校 龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線	52,255	中 学 校 スクール バス運行費 P177
市立幼稚園授業料の改定	子ども・子育て支援新制度がH27年4月1日から実施され、 新制度に移行する私立幼稚園の利用者負担は、世帯の所得状況等により市が定めることとなり、市立幼稚園も新制度に移行することから、所得に応じた授業料を支払う仕組みに変更し、また、市立幼稚園の利用者負担額の上限を新制度に移行する私立幼稚園と同水準とするためH27年度からH30年度まで段階的に引き上げる 利用者負担額上限 H28年度 10,000円(月額) H29年度 13,500円(月額) H30年度 17,000円(月額)	—	—
預かり保育の実施	預かり保育の実施 保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する 実 施 日 月・火・木・金 祝祭日、学年初め(4月)、夏季休業日 冬季休業日、学年末休業日を除く 実施時間 午後2時30分～午後4時30分 対 象 児 当該幼稚園に在園する園児 保 育 料 月額2,000円 教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度)	3,373	幼 稚 園 管 理 費 P178

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
一時預かり事業 (幼稚園型)	一時預かり事業(幼稚園型)の実施 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、私立幼稚園が私学助成から新制度へ移行できるよう、幼稚園等が主に園児(1号認定)を対象に「幼稚園型預かり事業」を実施する 委託先 認定こども園 対象児 主に在籍園児(1号認定) 補助基準 国1/3、県1/3 委託料 基本 1日1人当たり400円(単価) 休日 1日1人当たり800円(単価) 長時間加算 1日1人当たり100円(単価) 利用料については園が設定	8,335	幼稚園 教育振興費 P180
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園へ通う幼児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う 対象者 本市に住所を有する満3～5歳の私立幼稚園に就園している幼児の保護者	54,000	
幼稚園保育料助成 事業費補助金 (新規)	子供を3人以上育てる家庭の経済的負担を軽減することで少子化対策に資することを目的に、幼稚園へ通う幼児の保護者に補助を行う 対象者 本市に住所を有する同一世帯の第三子以降の幼稚園児の保護者	4,851	幼稚園 教育振興費 P180
青少年センターの 運営	田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費 協議会負担金 負担割合 田辺市84.24% 上富田町15.76% 派遣教員 1人(社会教育総務費人件費に含む) 嘱託職員 3人	12,614	社会教育 総務費 P181～P182
熊野古道の管理	世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める H28年度から北郡越、長尾坂、潮見峠越の維持管理を追加	6,218	文化財費 P182～P183
世界遺産整備検討 委員会の設置 (新規)	世界遺産の追加登録箇所を含めた新たな保存管理計画を策定し、適切な管理と整備を実施するため専門家による検討委員会を設置する	677	文化財費 P182
文化財の国指定に 向けた取組	芳養王子跡を国指定文化財(史跡熊野参詣道紀伊路)として追加指定するため必要な事業に取り組む	1,700	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
生涯学習推進事業	<p>公民館事業</p> <p>中央公民館</p> <p>田 辺：地区公民館16</p> <p>龍 神：地区公民館1、分館7</p> <p>中辺路：地区公民館1、分館4</p> <p>大 塔：地区公民館1、分館3</p> <p>本 宮：地区公民館1、分館4</p> <p>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業を実施するとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う</p>	12,499	公民館費 P183～P185
	<p>共育コミュニティ推進本部事業</p> <p>地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の向上を図るため、田辺市共育コミュニティ推進本部事業を実施する</p> <p>対象地域 中芳養地域、大塔地域、稲成地域、上秋津地域</p> <p>事業内容</p> <p>①地域共育コミュニティ本部 学校の教育活動への支援に係る方針等について、企画、立案を行う</p> <p>②地域コーディネーター 学校とボランティア又はボランティア間の連絡調整などを行う</p> <p>③学校支援ボランティア 補助的に授業に入る等の学習支援活動、校内の環境整備、子供の安全確保等、実際に支援活動を行う</p>	2,400	
	<p>家庭教育支援事業</p> <p>家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する</p> <p>事業内容 家庭教育支援講座の開催（年5回）</p>	400	
	<p>自分磨き講座の開催（新規）</p> <p>結婚、出産、子育てと安心して生活してもらえよう、また定住人口の増加を目指すため、自分を磨くことで自分の魅力を高め、様々な出会いにより、結婚までつなげていけるように支援する</p> <p>対 象 者 市内在住の20代から40代までの独身男性15人 20代から40代までの独身女性15人</p> <p>実施回数 全5回（講座4回、懇親会及び婚活イベント）</p>	630	
蔵書の充実	<p>図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る</p>	19,050	図書館費 P187

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
放課後子供対策	放課後子ども教室の開設（国1/3、県1/3、市1/3） 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する 龍神地区 龍神市民センター内 ほか 稲成小学校区 稲成小学校内 ほか 鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか	905	社会教育 活 動 費 P188
生涯学習推進事業	生涯学習振興大会の開催 生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る 事業内容 ①社会教育功労者表彰 ②生涯学習フェスティバル (体験、学習成果の発表等) 日 程 H28年11月26日～27日	465	
	地域シンポジウム 20地区公民館単位でミニ講演会・グループワークを実施し、地域のこれからを考える場とし、地域住民から出た意見は地区公民館への活動と次期生涯学習計画へ反映させる	908	
	まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業） 市職員等が講師となり、要望に応じて市民の自主的な集会や勉強会に出向き、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行い、学びあう場を通して生涯学習によるまちづくりを目指す	—	—
児童館事業	学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する	4,641	児 童 館 費 P189～P190
紀南文化会館管理運営事業	紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する	63,524	文化振興費 P191
文化事業の実施	文化意識の高揚を図るため、自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供する 音楽演奏会（ルガーノ・カルテット） H28. 7. 3 第32回紀南合唱祭 H28. 9. 4 第44回吹奏楽祭 H28. 9. 22 ドラム・タオ公演 H28. 11. 27 第31回田辺第九合唱団公演 H28. 12. 11 オーケストラ演奏会 H29. 3. 14	19,446	文化振興費 P190～P191
ふるさと文化振興補助金	市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う 対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等	2,700	文化振興費 P191

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
「成人の日」記念式典開催	「成人の日」記念式典を開催する 日 程 H29年1月8日(成人の日の前日) 場 所 紀南文化会館	1,360	成人式典費 P191
美術館運営事業	<p>展覧会事業</p> <p>田辺市立美術館の開館20周年を記念した特別展を開催する</p> <p>田辺市立美術館</p> <p>(特別展) 鈴木理策写真展 ― 意識の流れ ― H28. 4.16～6.26</p> <p>(特別展) 開館20周年記念特別展 昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 1930年協会から独立へ H28. 7. 9～8.28</p> <p>(館蔵品展) 文人画コレクション展 H28. 9.17～11. 6</p> <p>(小企画展) 近代絵画コレクション展 H28. 11.26～1.29</p> <p>(特別展) 吉岡堅二展 H29. 2.11～3.26</p> <p>熊野古道なかへち美術館</p> <p>(特別展) 鈴木理策写真展 ― 水鏡 ― H28. 4.16～6.26</p> <p>(特別展) 開館20周年記念特別展 昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 1930年協会から独立へ H28. 7. 9～8.28</p> <p>(小企画展) 現代絵画コレクション展 H28. 9.17～11. 6</p> <p>(美術館開放講座) カミ・かみ・カミ ～たにうちつねおさんと創る～ H28. 11.19</p> <p>(館蔵品展) 近・現代の日本画展 H29. 2.11～3.26</p>	69,705	美術館 運 営 費 P191～P193
南方熊楠翁顕彰事業	<p>南方熊楠翁顕彰事業委託料 6,600千円</p> <p>蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか</p> <p>南方熊楠賞運営委託料 4,200千円</p> <p>南方熊楠翁顕彰事業費補助金 1,100千円</p> <p>南方熊楠邸維持管理費 1,725千円</p> <p>南方熊楠顕彰館維持管理費 9,389千円</p> <p>南方熊楠翁顕彰基金積立金 194千円</p> <p>その他 418千円</p>	23,626	南方熊楠翁 顕彰事業費 P194
生涯スポーツの普及・振興	<p>①スポーツ指導者の養成</p> <p>②ジュニアの育成</p> <p>③ニュースポーツの普及</p> <p>④青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金</p>	9,703	保健体育 総 務 費 P195～P196
	<p>夢の教室事業</p> <p>スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げるとともに、子供の健全育成を図るため、JFA(公益財団法人日本サッカー協会) こころのプロジェクト「夢の教室」を実施する</p> <p>事業期間 H25年度～H28年度</p> <p>対象児童 小学5年生</p> <p>H28年度 田辺第三小学校、会津小学校、 田辺東部小学校</p>	1,300	保健体育 総 務 費 P196

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
駅伝、マラソン大会の開催	①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 726千円 ②秘湯めぐり駅伝大会 474千円 ③関西実業団対抗駅伝競走大会(補助金) 1,700千円 ④近野山間マラソン大会(補助金) 300千円	3,200	保健体育 総務費 P195~P196
植芝盛平翁顕彰事業	植芝盛平翁顕彰会補助金 翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業(故郷を訪ねて・奉納演武等)に対し補助を行う	2,000	保健体育 総務費 P196
スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの配置 スポーツを活用した交流人口の増加と地域経済の活性化を目指すため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に向け、積極的な営業活動を行うスポーツ・ツーリズム・コーディネーターを配置する	3,000	保健体育 総務費 P195
学校医報酬、学校歯科医、学校薬剤師報酬の改定	県内各市や近隣町との均衡を考慮し、学校医報酬、学校歯科医、学校薬剤師の報酬改定を行う	26,363	保健管理費 P198
学校給食の運営	子供の健全な心身の成長を図るため、衛生的で安全な学校給食を実施する 共同調理場 5か所(小学校9校、中学校6校) 自校式調理場 8か所(小学校6校、中学校2校) 123,448千円 城山台学校給食センター (小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園) 368,459千円	491,907	学校給食費 P199~P200
学校給食におけるアレルギー対策	学校給食調理場においてアレルギー対応の強化を図るため、アレルギー対策機能付きの給食管理・栄養計算ソフトを導入する	1,000	学校給食費 P200
国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し ①保険基盤安定 587,732千円 ②職員給与費等 178,940千円 ③出産育児一時金等 40,600千円 ④財政安定化支援事業 95,006千円 ⑤運営費その他 22,591千円 ⑥診療施設勘定 7,855千円	932,724	国民健康保険事業特別会計繰出金 P203
後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療事業への繰出し ①事務費等 33,508千円 ②保険基盤安定 277,551千円 ③療養給付費等 807,216千円 ④職員給与費等 20,283千円 ⑤運営費その他 32,893千円	1,171,451	後期高齢者医療特別会計繰出金 P203
介護保険特別会計繰出金	介護保険事業への繰出し ①介護給付費 1,053,709千円 ②地域支援事業費 35,186千円 ③職員給与費 115,019千円 ④保険料軽減負担金 23,656千円 ⑤事務費 123,297千円	1,350,867	介護保険特別会計繰出金 P203

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
簡易水道事業特別会計繰出金	簡易水道事業への繰出し ①施設整備費 286,610千円 うち過疎債分 168,700千円 うち消火栓分(常備消防費) 5,500千円 ②施設改良費 155,892千円 うち辺地債・過疎債分 79,400千円 うち消火栓分(常備消防費) 2,600千円 ③施設維持費 53,994千円 うち消火栓分(常備消防費) 4,000千円 ④総務費その他 135,896千円	632,392	簡易水道事業特別会計繰出金 P204 常備消防費 P161

(1) 経常的系統(特別会計)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険システムの刷新 H4年度から運用している国民健康保険システムが、制度改正等で度重なるシステム改修を実施し、老朽化が著しいことから、今後の大規模な医療制度改正への対応や、社会保障・税番号制度の導入に対応できる基盤を確立するため、国民健康保険システムを刷新する 開発期間 H26年度～H28年度(債務負担) 総事業費 227,880千円	65,880	国民健康保険事業特別会計 P16
	滞納管理システムの改修(新規) 税制改正に伴う徴収猶予等及び国民健康保険システムの刷新に伴う帳票等に対応するため必要となる改修を行う	4,200	国民健康保険事業特別会計 P18
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療システムの改修(新規) 後期高齢者医療保険料の延滞金徴収を実施するためのシステム改修を行う	3,400	後期高齢者医療特別会計 P235
介護保険特別会計	介護予防・日常生活支援モデル事業 介護保険制度改正によりH29年度から実施予定の新しい介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に開始できるよう、対象者の選定方法、事業単価、利用可能限度額等について検証するため、H27年度～H28年度において本宮町四村川地区及び田辺市街地地区において試験的に事業を実施する	13,590	介護保険特別会計 P253・P260
	地域支援事業への取組 被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する (対象事業費) 介護保険給付費の3.0%以内 ①地域包括支援センター運営事業 58,857千円 地域住民の保健医療の増進等を包括的に支援するため、介護予防事業計画の管理、総合的な相談業務等を行う ②二次予防事業対象者把握事業 338千円 基本チェックリストの結果により二次予防事業対象者と認められる高齢者を把握する	195,067	介護保険特別会計 P260～P263
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
介護保険特別会計 (前ページから)	③通所型介護予防事業 28,375千円 二次予防事業対象者に対し、基礎体力、低栄養、口腔機能改善のための介護予防事業の実施と効果測定を行い、要介護状態への進行を防ぐ		介護保険特別会計 P260～P263
	④二次予防事業評価事業 70千円 二次予防事業の実施結果を検証し、検証結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る		
	⑤介護予防普及啓発事業 15,966千円 介護予防の重要性、効果等の啓発活動（講座開催等）		
	⑥地域介護予防活動事業 14,899千円 地域の高齢者に対し、介護予防事業を実施し、啓発、育成・支援を行い、地域での介護予防の定着化を図る		
	⑦包括的支援事業 52,216千円 在宅介護支援センター運営事業、高齢者実態把握事業 認知症高齢者の支援（新規） 認知症カフェの設置		
	⑧任意事業 23,746千円 家族介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業、生きがいと健康づくり事業、認知症高齢者見守り事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、高齢者通院サポート事業 徘徊高齢者家族支援事業（新規） 行方不明時の対応のため、事前に登録された徘徊高齢者等の特徴を見守り支援員等へデータ配信するシステムを構築する		
	⑨総合支援事業 600千円 住所地特例対象者に対する総合支援事業負担金		
	介護保険システムの改修（新規） 介護保険システムにおける延滞金対応に向けたシステム改修を行う	5,200	介護保険特別会計 P254
簡易水道事業特別会計	簡易水道事業統合準備事業 上水道事業との統合に向け、企業会計への移行及び維持管理体制の構築に必要な簡易水道施設台帳を整備する 事業期間 H25年度～H28年度 事業内容 基礎資料作成、資産・施設管理台帳整備ほか H28年度 資産・施設管理台帳整備、施設管理システム整備のための現地調査、管路網図作成ほか	4,375	簡易水道事業特別会計 P291
	簡易水道施設管理システム整備事業（新規） 上水道事業との統合に向け、維持管理体制の構築に必要な簡易水道施設における水道配管等の情報管理システムの整備を行う	22,000	簡易水道事業特別会計 P292
	簡易水道施設未登記用地の整理（新規） 上水道事業との統合に向け、水道事業用地の適正管理を図るため、未登記物件について、登記整理を行う	12,400	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
簡易水道事業特別会計	<p>おおとう簡易水道施設の変更認可取得（新規） 上水道事業との統合に向け、現状が既認可事項と相違する おおとう簡易水道施設の変更認可を取得する</p> <p>事業内容 変更認可設計、水質検査 一式</p>	17,000	簡易水道事業特別会計 P292
農業集落排水事業特別会計	<p>機能診断調査・最適整備構想の策定（新規） 供用開始後20年以上経過する施設もあり、計画的な修繕等により施設の長寿命化を図るため、施設及び管路等の機能診断調査・最適整備構想を策定する</p> <p>対象施設 10施設（三栖右岸・左岸、長野、上秋津川東・川西、芳養、中芳養、平野、上芳養、古屋谷）</p>	36,860	農業集落排水事業特別会計 P308